

第4回会議で出された主な意見

【特別支援教育について】

特別支援教育全体に向けた意見

「共生社会の形成に向けた教育」には、いろいろな教育のあり方があるので、あくまで、原則としての統合や、必要に応じて専門的、あるいは特別支援の手立てを考えていくということを、明確に打ち出したほうがよい。

共に学ぶ中で、障害のある人も障害のない人も共に育ち合う「障害者を包容する教育」というこの概念を北九州市の将来像として持つということは、すごく有意義である。

学校に視点をあてた意見

北九州市独自の基準や取り組みにより、全ての学校へ特別支援学級の設置はできないか。

障害のある子どもと障害のない子どもが互いに認め合い、異質なことを打ち消すまでに時間かかるため、各学校に特別支援学級があるというのが望ましい。

特別支援教育の環境の整備について、教室が足りないとかトイレが遠いだとかも含めた、ソフト・ハードの両面で進めてもらいたい。

「就学前からの情報の引継ぎ」を行う場合は、個人情報保護法に抵触しないような配慮が必要である。

将来的には、障害のある子どもが地域で生活していく意識をより高めていながら、地域の小・中学校に「主学籍」が、特別支援学校に「副学籍」を持っていることや、同じ学校に在籍し、必要に応じ特別支援学級で授業が受けられるような整備を進めてほしい。

地域に視点をあてた意見

ボランティアの活用について、教育委員会の枠組みの中で、地域や高齢者の方だけでなく、高校生や大学生など若い方たちに対象を広げてほしい。

「インクルーシブな教育」という表現について

「インクルーシブな教育」は、カタカナでなく日本語表記してはどうか。また、注釈があればより多くの方が理解できる。

「インクルーシブな教育」という言葉の概念が分からない人に、説明していくことでその意味を広げていけばいい。

国際的な動向、障害者の権利に関する条約等を踏まえると、「インクルーシブな教育」ということを出しておいたほうがよい。

【家庭との連携や基本的生活習慣の向上】

議論の進め方に関する意見

どういう手だてが効果的で、どこにポイント絞ってやるべきなのかを整理していく必要がある。

ノーテレビデーや弁当の日など、家庭や保護者を巻き込んだ取り組みの手だてを議論すべき。

基本的生活習慣の「生活リズム」と「中身そのもの」が、混在すると問題が焦点化されないので、これらを整理して議論すべき。

子どもの基本的生活習慣に関する意見

「早寝、早起き、朝ごはん」など生活のリズムづくりを定着させることが重要で、そのために家庭・学校・地域が三位一体で取り組む必要がある。

一番の問題は「遅寝」であり、それが早起きができないことや朝食の欠食の原因になっている。

家庭に関する意見

ポスターやパンフレットを作成するだけでは、家庭教育の課題は解決しない。

家庭教育学級については、働く親が増えているため人が集まらないので、これに対応するため、必要な時に必要な予算を措置するといった柔軟な対応が望まれる。

退職校長会などを活用すれば、家庭学習用の手づくりプリントや家庭教育資料などについて、良いものができる。

保護者との関わり方は「あきず、あせらず、あきらめず」続けることである。

親が共感し、励まし、喜ぶことで、「子どもがそれに応えようと、ますますやる気になる」のが、しつけの基本である。

妊娠中が一番ゆっくり落ち着いて考えられる時期であるため、親としての大切な役割などの啓発をこの時期に行う。

食事の時にはテレビを見ないといったことを各家庭で意識的に取り組む。

共働き家庭における、子どもの生活リズムの乱れや睡眠不足は、親の生活リズムが子どもに影響している。

地域や学校に関する意見

地域のボランティアのすそ野を増やしていくには、市民センターの館長や職員のコーディネート能力が求められる。

教員の子どもと向き合う時間の確保のため、提出書類等の精査をする事務補助を置く。

社会・企業に関する意見

親子が子どもとゆっくり向き合うためにはゆとりが必要であり、そのため、社会全体で家族が一緒にいることができる時間の確保や働き方の見直しの必要がある。

遅寝の解決のため、24時間眠らない社会、眠れない社会を作ってしまった社会への提言という視点が必要。

子ども向けのドラマが10時台にあるのは、家庭で努力することができないので、もっと社会的な部分を訴えかけていかなければいけない。